議題４（委員会決裁事項（規則第３条第１号））

「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び

「第４次大阪府子ども読書活動推進計画」について

標記について、別紙のとおり決定する。

令和３年３月29日

大阪府教育委員会

＜参考＞

〔趣旨〕

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号）及び「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき令和３年度から概ね５年間の施策の基本的方針と具体的な方策を示す標記計画を定めるものである。

１－２

１－２

４－１